

提出済み要望書 2017 年度⑨平和委員会提案 2017 年 9 月 27 日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
外務大臣 河野 太郎 様

国際婦人年連絡会世話人 實生 律子
大倉多美子
紙谷 雅子

朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル発射実験

および水爆実験に抗議し、対話での解決を求めます

国際婦人年連絡会は、「平等なくして平和なし。平和なくして平等なし」を掲げて活動し、とりわけ核に関する諸問題については、唯一の戦争被爆国として、また、平和憲法を持つ日本の女性団体として、その都度抗議し、今後、実験等を行わないよう要望してきました。

今回、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」と記す）が度重なる弾道ミサイル発射実験および9月3日、6回目の核実験を行ったことに、憤りを持って抗議します。

今年7月に、国連加盟国122カ国の賛成で採択された核兵器禁止条約によって、世界各国は核兵器廃絶の道をすすんでいるなか、日本政府がこの条約に背を向けていることは極めて遺憾です。

条約では「核兵器」の「開発・実験」はもとより、「使用の威嚇」までも禁止しており、米国と北朝鮮両国の挑発・威嚇行為はあきらかに条約に反しています。

今の事態がこれ以上進めば、不測の軍事衝突を引き起こしかねない危機的状況にあることを直視すべきです。

安倍首相は国連総会演説で「必要なのは対話ではなく圧力」と述べましたが、制裁強化だけで北朝鮮の核・ミサイル開発をやめさせることはできません。米国と北朝鮮が話し合う状況を作り出し、対話による解決へと踏み出すよう努めることが、唯一の戦争被爆国であり核兵器を保有しない国日本としての責務です。日本政府のより一層の外交努力を求めます。

